

健康フロンティア戦略

平成16年5月19日
与党幹事長・政調会長会議

I. 戦略の趣旨

我が国は超高齢社会への道を歩みつつあり、10年後の平成27年（2015年）には高齢者数が3300万人に達することが予測されている。その中で、我が国が今後目指すべき方向は、単なる長寿ではなく、国民一人ひとりが生涯にわたり元気で活動的に生活できる「明るく活力ある社会」の構築である。

本戦略は、こうした趣旨に基づき、国民の「健康寿命（健康で自立して暮らすことができる期間）」を伸ばすことを基本目標に置き、「生活習慣病対策の推進」と「介護予防の推進」の2つのアプローチにより政策を展開するものである。

<戦略の実施期間>

平成17（2005）年から平成26（2014）年までの10年間

II. 戦略の目標

生活習慣病対策と介護予防の推進による成果について数値目標を設定し、その達成を図ることにより、健康寿命を2年程度伸ばすことを目指す。

(1) 疾病の罹患と死亡を減らす「生活習慣病対策の推進」

がん対策…5年生存率を20%改善

心疾患対策…死亡率を25%改善

脳卒中対策…死亡率を25%改善

糖尿病対策…発症率を20%改善

(2) 要介護になることを防ぐ「介護予防の推進」

要介護者の減少…「7人に1人」を「10人に1人」へ

Ⅲ. 戦略の視点

Ⅱに示した目標を達成するため次の視点に立った政策を展開する。

(1) 国民の不安に応える「的を絞った政策」

「健康長寿」は国民の最も関心の高い事項であり、国民が抱く不安に対応した「的を絞った政策」を重点的に展開する。

(2) 国民の生活習慣や意識の「変化に即応した政策」

喫煙や食生活などの生活習慣の影響から、疾病構造が変化している状況を踏まえ、効果の高い政策を戦略的に展開する。

(3) 高齢期を元気に過ごすという「新たな課題に挑戦する政策」

高齢になっても、できる限り元気に過ごすという国民共通の願いを実現するため、介護予防を強力に推進する。

(4) 自助を基本としつつ、地域で支え合う「自助と共助の政策」

「自らの健康は自らが守る」ことを基本とし、個人の自発的な取組を重視しつつ、地域で支え合うことを支援する。

(5) 健康寿命を伸ばす「科学技術の振興を図る政策」

最新技術を医療・介護現場に積極的に取り入れ、効果（健康寿命の延伸）につながる効率の良い投資（科学技術の振興）を重視した政策を展開する。

IV. 政策の内容

<政策の柱>

国民各層を対象に、それぞれについて重要性の高い政策を重点的に展開する。

- 働き盛り層 : 『働き盛りの健康安心プラン』
- 女性層 : 『女性のがん緊急対策』
- 高齢者層 : 『介護予防10ヵ年戦略』
- 『健康寿命を伸ばす科学技術の振興』

(1) 『働き盛りの健康安心プラン』

<ねらい>

働き盛り層を主な対象として「3大死因（がん、心疾患、脳卒中）」と「糖尿病」について食育を含む総合的予防対策を、地域と職域を通じて推進するとともに、「心の健康問題（メンタルヘルス）」に積極的に取り組む。

<具体的な政策>

① 個人の行う「健康づくり」の支援

- 「e-ヘルス」の推進
 - ・ ITを活用した「正しい情報」の発信、「自己学習」機会の提供、専門家による相談・支援
- 健康づくりの「場」と「機会」の提供
 - ・ 「ウォーキングロード」、「ヘルシーメニュー」、
 - ・ 年次有給休暇の取得促進、健康休暇の普及
- 職場における個人の健康づくりの支援
- 身近に地域・職域で受けられる専門相談・指導等
 - ・ 関係者の連携による安心のネットワーク

② 健診データに基づく継続的な健康指導

- 生活習慣病予防プログラムの開発・普及（地域と職域の連携）
- 地域と職域を通じた、生涯にわたる健診データの継続的な活用

③ 迅速な救命救急と専門診断・治療の確保

- 「時間の壁」に立ち向かう国民の救命参加
 - ・国民による「除細動」の啓発普及、講習体制の整備
- 救急医療体制の整備
 - ・CCU(心疾患集中治療室)、SCU(脳卒中集中治療室)の整備
- がん医療の「均てん化」
 - ・全国に地域がん診療拠点病院を整備
- ITを活用した遠隔医療の普及
- 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
 - ・産業医活動への支援
- 心の健康問題を抱えた人に対する早期発見・治療の実施
 - ・地域・職域における心の健康に関する正しい知識の普及啓発の推進
 - ・救急医療体制の整備
 - ・心の健康問題を抱えた人のサインに気づき適切に危機介入できる専門家等の養成

④ 身近な地域で安心リハビリ

- 脳卒中・心筋梗塞等の急性期リハビリテーションの推進
- 切れ目ないリハビリテーションの推進
 - ・医療と介護のリハビリテーションの連携強化
- 心の健康問題を抱えた人の早期社会復帰を図るリハビリテーションの推進

(2) 『女性のがん緊急対策』

<ねらい>

女性のがん罹患率の第一位である「乳がん」と発症年齢が低年齢化している「子宮がん」について緊急対策を講じるとともに、女性の生涯を通じた健康支援対策を推進する。

<具体的な政策>

① 「女性のがん」への挑戦

- 乳がん対策
 - ・マンモグラフィの緊急整備
- 子宮がん対策
 - ・「20歳からの子宮がん検診」などの普及
 - ・予防のための意識啓発の推進
- 安心で利用しやすい検診体制
 - ・専門医や専門技師の育成と養成、休日夜間の検診体制の整備

②女性の生涯を通じた健康支援

- 「女性にやさしい医療」の推進
 - ・女性専門外来の設置促進
 - ・国立成育医療センターを中核とした情報提供

(3) 『介護予防10ヵ年戦略』

<ねらい>

高齢者の生活機能の低下や、要介護となる主な原因である「骨折」や「脳卒中」「痴呆」をできる限り防ぐために、効果的な介護予防対策を推進する。

<具体的な政策>

①家庭や地域で気軽に介護予防

- 気軽に利用できる介護予防の推進
 - ・介護予防設備等の緊急的な整備
 - ・生活圏域ごとの介護予防を含めたサービス拠点の計画的整備
 - ・生涯スポーツ、文化活動を通じた介護予防の推進
 - ・地域資源の積極的な活用
- 介護保険制度の見直し
 - ・新しい介護予防サービス体系の導入

②効果的な介護予防プログラムの開発・普及

- 介護予防プログラムの開発・普及体制の確立
 - ・「介護予防研究・研修センター（仮称）」の設置
- 家庭や地域での介護予防の取り組みへの支援
 - ・家庭での取り組みや地域における支え合い活動の支援

③骨折予防対策の推進

- 地域における「転倒骨折予防教室」の普及
- 「骨粗鬆症予防」の推進

④脳卒中对策の推進

- 救急医療体制の整備（SCUの整備）
- 切れ目のないリハビリテーションの推進・医療と介護のリハビリテーションの連携強化

⑤地域で支える「痴呆ケア」

- 地域における痴呆サポート体制の整備
 - ・地域での相談・早期診断・支援サービスの推進
 - ・初期診療の標準化と専門機関との連携体制の強化
- 痴呆ケアの人材育成
 - ・痴呆ケア研究・研修の推進
 - ・かかりつけ医と保健師における痴呆ケア研修の推進

(4)『健康寿命を伸ばす科学技術の振興』

<ねらい>

健康寿命を伸ばすことに資する科学技術を振興する観点から、基盤的技術や最先端技術の研究開発を推進するとともに、医療や介護の現場を支える各種技術の開発普及を図る。

<具体的な政策>

①基盤的技術と最先端技術の研究開発

- 老化及び老化抑制機構の解明（痴呆を含む）
- ゲノム科学、たんぱく質科学、ナノテクノロジーの推進

②医療現場を支える技術の開発普及

- がん、心疾患、脳卒中、糖尿病の画期的な予防・診断・治療法の開発
- 痴呆、骨折の画期的な予防・診断・治療法の開発
- 再生医療技術等の研究開発のさらなる推進
- がん患者等のQOLの向上（生活機能を温存する治療法の開発等）
- 専門医等の育成、医療安全の推進、診療がトライの一般医への普及

③介護現場を支える技術の開発普及

- 痴呆性高齢者のリハビリテーション技術の確立
- 介護支援ロボットの開発
- 身体機能を補助・代替する機器の開発

④国民による自己選択を可能とする評価と公表

- 技術評価と政策評価の推進

平成17年度予算編成の基本的考え方について

(Ⅱ. 各論－1. 社会保障－(1)介護関係部分抜粋)

平成16年5月17日
財政制度等審議会

平成17年度予算編成の基本的考え方について（抄）

（1）介護

介護保険制度については、これまで給付費が10%を超えて伸びており、これを支える保険料・公費負担も急増している。保険料についてみれば、65歳以上の高齢者が支払う1号保険料月額について、全国平均で、第1期（12～14年度）から第2期（15～17年度）の間に、2,911円から3,293円と1.3%増加するとともに、40歳から64歳までの者が支払う第2号保険料の1人当たり平均月額が、2,264円（12年度確定額）から3,472円（16年度概算額）へと53%も増加している。現行制度のままでは、当面この傾向が続くものと見込まれている。

更に、厚生労働省の長期推計においては、給付費が2025（平成37）年度までに、金額で約4倍（5兆円⇒19兆円）、対国民所得比で2倍強に増加（平成16年5月厚生労働省長期推計）し、国民経済の伸びと大きく乖離していくものと見込まれている。

介護保険法附則を踏まえ、17年度において制度改革が予定されている。当審議会は、昨年「6月建議」⁴及び「11月建議」⁵において、主に以下のような改革の方向性を提示してきたが、17年度の改革に向けてその実現を図るべきである。

ア. 自己負担割合の見直し

利用者の自己負担率の2～3割への引上げによりコスト意識を喚起すべきである。既に高齢者医療における負担水準の方が高いだけでなく、もともと、介護保険制度が若年者の医療保険制度に依存した仕組みであることを踏まえれば、介護保険においても若年者の医療保険の自己負担率の水準まで引き上げることにより均衡を図るべきである。

イ. 給付範囲の見直し

在宅と施設のバランスを踏まえ、施設におけるホテルコスト、食費等を公的保険の給付対象から除外するとともに、軽度の者については重度化の防止を重視し、給付を見直すほか、一定額までの保険免責制度を導入することを検討すべきである。

ウ. 負担の公平

現在の制度では、負担軽減措置を受けることの出来る低所得者の判定基準を住民税に拠っているため、対象者の割合が相当に高くなっているが、世代内の公平を確保する等の観点から、今後は、その範囲を低収入で低資産の者に限定することが適当である。また、受給者の死後、残された資産により費用を回収する仕組みも検討すべきである。

エ. 保険者機能の強化、民間参入の更なる促進

公正で効率的な運営を行うため、要介護認定や、不正請求の防止等について保険者機能を強化するとともに、給付と負担に関して保険者責任を徹底することが必要である。また、介護施設を含め更なる民間株式会社の参入促進を図るべきである。

更に、介護保険事業計画の策定時に、公的保険の給付対象については、全国的に標準的な給付量あるいは給付の伸び率を設定する総額管理あるいは伸び率管理方式を導入することも検討すべきである。また、地方公共団体での事業計画策定の際に、施設だけでなく、在宅サービスについても、計画値を超える分について、公的保険の給付対象としては供給調整させることも検討すべきである。

給付費の増大を抑制し、国民経済・財政と均衡のとれた制度に切り替えるため、公的保険としては、その支え手が負担可能な水準の範囲内で効率的かつ公正に給付を行う仕組みとなるよう、抜本的に制度を再設計すべきである。

財政制度等審議会 財政制度分科会、
歳出合理化部会及び財政構造改革部会合同会議名簿

(平成16年5月17日現在)

[財政制度等審議会会長]	貝塚 啓明	中央大学研究開発機構教授・東京大学名誉教授
[財政制度分科会長 兼 歳出合理化部会長]	西室 泰三	(株)東芝取締役会長
[財政構造改革部会長]	本間 正明	国立大学法人大阪大学大学院経済学研究科教授
[委員]	井上 礼之	ダイキン工業(株)代表取締役会長兼CEO
	岡部 直明	(株)日本経済新聞社上席執行役員論説主幹
	幸田 真音	作家
	笹森 清	日本労働組合総連合会会長
	佐瀬 守良	(株)中日新聞社(東京新聞)論説委員
	柴田 昌治	日本ガイシ(株)代表取締役会長
	島田 晴雄	慶應義塾大学経済学部教授
	○ 田近 栄治	国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科長
	立石 信雄	オムロン(株)相談役
	寺尾 美子	国立大学法人東京大学大学院法学政治学研究科教授
	中村 桂子	(株)JT生命誌研究館館長
	野中 ともよ	ジャーナリスト
	松井 義雄	(株)読売新聞東京本社代表取締役会長
＜分科会、歳出合理化部会 及び財政構造改革部会＞		
[臨時委員]	井堀 利宏	国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授
	○ 岩崎 慶市	(株)産業経済新聞社論説副委員長
	岩田 一政	日本銀行副総裁
	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
	北城 恪太郎	日本アイ・ビー・エム(株)代表取締役会長
	木村 陽子	地方財政審議会委員
	河野 栄子	(株)リクルート取締役会長兼取締役会議長

小林 実	(財)地域活性化センター理事長
玉置 和宏	(株)毎日新聞社論説委員室顧問
○ 富田 俊基	(株)野村総合研究所研究理事
糠谷 真平	独立行政法人国民生活センター理事長
水城 武彦	日本放送協会解説委員
宮本 勝浩	大阪府立大学経済学部長
望月 薫雄	住宅金融公庫総裁
保田 博	関西電力(株)顧問
山口 剛彦	独立行政法人福祉医療機構理事長
吉川 洋	国立大学法人東京大学大学院経済学研究科教授
吉田 和男	国立大学法人京都大学大学院経済学研究科教授

[専門委員]

秋山 喜久	関西電力(株)代表取締役会長
五十畑 隆	(株)産業経済新聞社客員論説委員
石 弘光	国立大学法人一橋大学学長
今井 敬	新日本製鐵(株)相談役名誉会長
岩本 康志	国立大学法人一橋大学大学院経済学研究科教授
鈴木 幸夫	麗澤大学名誉教授
竹中 ナミ	(社福)プロップ・ステーション理事長
田中 豊蔵	元(株)朝日新聞社論説主幹
田中 直毅	経済評論家
俵 孝太郎	評論家
水口 弘一	中小企業金融公庫総裁
吉野 良彦	(財)トラスト60会長
渡辺 恒雄	(株)読売新聞グループ本社代表取締役会長・主筆

(注1) 上記は五十音順。

(注2) ○は建議の起草検討委員。